

- ・2面…夏の交通事故を防ごう
- ・3面…平和月間の行事を紹介
- ・4・5面…市民参加で進めています～総合計画策定状況を紹介



●発行 神奈川県平塚市役所
〒254 平塚市浅間町9番1号
電話23-1111・35-1111 FAX23-9467
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/
●編集 企画部広報広聴課/発行部数102,000部

'97ビーチカーニバル 7月20日「海の日」に開幕



ビーチパーク

主なイベントを紹介

- ◆印のイベントへの応募は、電話でビーチセンター☎23-4781へ。
- ◇オープニング式典
 - ・7月20日午前9時～10時
 - ・式典後クリーンキャンペーンを実施
- ◇ビーチコンサート
 - ・7月20日～8月31日の毎週土・日曜日、午後4時～7時
- ◆ビーチバレー・ビーチクラブカップ
 - ・7月20日
 - ・募集(1チーム2人) ①一般男子および混合64チーム、②一般女子64チーム
- ◇ポイントビーチバレー大会
 - ・7月26日～8月31日の毎週土・日曜日(8月2日と3日を除く)
- ◇ビーチタッチフットボール関東大会
 - ・7月31日～8月3日の4日間
 - ・代表260チームによるトーナメント
- ◇ビーチタッチフットボール全国大会
 - ・8月3日
 - ・代表4チームによるトーナメント
- ◆ビーチドッジボールトーナメント
 - ・8月10日
 - ・募集(1チーム10人) 一般24チーム
- ◆スポーツカイト大会
 - ・8月16日、17日
 - ・募集(1チーム2～7人) 参加料3,000円
- ◆ビーチサッカーフェスティバル
 - ・8月23日、24日
 - ・募集 小学生1チーム5人(登録は10人まで)、出場チーム数に制限なし
- ◇ビーチサッカー全国大会
 - ・9月7日
 - ・代表9チームによるリーグ戦



ビーチセンター
シャワーやトイレはビーチセンターにあります。温水シャワーは有料(二回100円)ですが、屋外には無料のシャワーもあります。このビーチセンターの一階には、波や風などの情報をお知らせする情報プラザ、軽食を販売する売店、スポーツ用具を貸し出す事務室などが設けられています。二階にはライフセーバーの詰め所があり、みなさんが安心してスポーツやなぎさでの遊びを楽しめるようになっています。また、ビーチセンター前のボードウォークには、夜になると足元灯二十基が点灯(七時から十時まで)し、潮騒とともにムードを盛り上げます。

ビーチパークへは、平塚駅から「なぎさプロムナード」を南に向かつて徒歩約十分。また、駅南口からはビーチパークの北隣の湘南海岸公園行きの臨時バス(片道百六十円)が午前九時二十分から午後五時二十分まで、二十分おきに運行しています。周辺は交通渋滞が予想されますので、臨時バスが徒歩・自転車でお越しください。
▽ビーチセンター☎23-4781

平塚海岸のビーチパークで、今年も「ビーチカーニバル」が開かれます。期間は七月二十日の「海の日」から、八月三十一日までの四十三日間です。ぜひ、ご家族おそろいで出かけください。全国的にも珍しいビーチバレーの常設コート。砂浜でのスポーツを観戦したり、海浜浴を楽しんだりできるボードウォーク。そして、一年を通して使えるレクリエーション施設「ビーチセンター」。

**臨時バスを
ご利用ください**
ビーチパークへは、平塚駅から「なぎさプロムナード」を南に向かつて徒歩約十分。また、駅南口からはビーチパークの北隣の湘南海岸公園行きの臨時バス(片道百六十円)が午前九時二十分から午後五時二十分まで、二十分おきに運行しています。周辺は交通渋滞が予想されますので、臨時バスが徒歩・自転車でお越しください。

干潟を守り環境庁から表彰

相模川河口の自然を守る会は、渡り鳥が憩う干潟を守るため関係機関と地道な話し合いを続け、その活動が認められて本年5月に環境庁から表彰を受けました。取材は瀧谷美佳さん(黒部丘)



野鳥観察をする「守る会」のみなさん。円内は鈴木会長(右)と事務局の臼井さん



平塚市は今年を環境元年と位置づけています。市の東部を流れる相模川、この自然を二十数年間見守ってきた人々があります。「相模川河口の自然を守る会」の方々です。守る会は今年度、野生生物保護功労者として環境庁自然保護局長表彰を受けました。長年にわたり、野鳥の観察などを通して自然環境の保護活動が続けられてきたことが認められた結果です。

会長の鈴木右エ門さんは「初めは鳥を見て楽しむだけだと思っていただけでしたが、目の前の自然がだんだん破壊されていくのを黙って見ていられなくなりました。仲間との出会いもありました」と活動のきっかけを話されます。相模川河口には、カモやシギといった渡り鳥がやってくる干潟があります。干潟は鳥のえさ場であり、遠い国へ渡るエネルギーを補給する大切な場所なのです。ところが年々干潟が侵食され、環境も悪くなっています。会では毎月自然観察会を開いたり、会報「はまひるがわ」を発行したりして、自然の大切さを訴えています。会員は県内に約二百五十人います。

また一方で、市民がより自然に親しむための提案もしています。とんぼの池などを配置した「相模川河口エコミュージアム」というプランは、サーフ90の際に県に提案し、優秀賞を受けました。「アウトドアブームに見られるように、みんなが自然を求めている時代。利用者のルールづくりも必要です」と事務局の臼井勝之さん。私たちも身近な自然に目を向けるとともに、自然を将来に残していくための意識が求められています。

この「守る会」の観察会が次のとおり開かれます。みなさんも参加してみたいかがでしょうか。
▽河口秋の渡りの観察会
・9月14日(日)、集合は午前8時平塚駅南口階段下

交通安全ルールを守って夏を楽しく安全に 夏の交通事故を防ごう



夏の事故とは

「暑くていらして...」寝不足でボーっとして...。毎年夏にはレジャー型交通や解放感による過労・無謀運転が増え、交通事故が多発します。

特に、夏休みに入ると子どもの事故が発生しやすくなります。原因別では、路上での遊び、自転車での一時不停止、飛び出しなどが多くなっています。

七月二十一日(休)から三十日(水)までの十日間、夏の交通事故防止運動が全国一斉に実施されます。スローガンは、「交通安全ルールを守って夏を楽しく安全に」です。

平塚警察署管内では、今年に入って交通事故が連続し、七月七日現在既に十四人も尊い命が失われています。事故の原因をみると、二人乗りの自転車事故や、信号無視・飲酒運転などの無謀な運転による事故が多くなっています。

◆**過労・無謀運転はやめよう**
・海や山へのレジャーは時間に余裕のある計画を立てて、過労運転はやめましょう
・バイクに乗るときは安全な服装でヘルメットを正しくかぶりましょう。また、昼間もライトをつけ、自分の存在をアピールしましょう

◆**「夏型」の事故を防ぐには、**
どうしたらよいか、次の点を参考にしてご家族で話し合ってみてください。
◆**夜間、自転車に乗るときは、**
2年、溝口美野梨(金目中3年)、星野由仁加(春日野中2年)、百地暁海(フェリス女学院中2年)、島田彩(春日野中3年)、伊藤瑞夏(江陽中3年)、松本果澄(旭陵中3年)、峰松美幸(横内中3年)、西岡作気人(二宮高3年)、星野安留波(山手学院高1年)、野口さゆり(大原高1年)、石黒瑠美(平塚商業高1年)、北村瑠美子(湘南工大付属高1年)、水澤直子(野崎奈由子・落合悦子・森野智子・杉山紗耶(平塚江南高2年)、鎌田久美子(函嶺白百合学園高3年)

◆**青少年海外派遣団員を紹介**
第十二次青少年海外派遣団の団員二十人が決まりました。一行は七月二十九日から八月八日までの十一日間、姉妹都市であるアメリカ合衆国カンザス州ローレンス市を訪問します。現地ではホームステイなどを通して交流を深め、その体験を市内での青少年活動に役立てることにしています。

◆**団員** 藤田恭平(大洋中2年)、吉田裕一郎(湘南学園中2年)

必ずライトをつけましょう
◆**子どもの事故を防ごう**
・子どもを見かけたら徐行や一時停止をするなど「思いやりのある運転」を心がけましょう

6月定例会市議会の結果

「行政手続条例」などを可決

六月二日開会された市議会六月定例会は、六月二十三日議決を終え、閉会されました。

◆**行政手続条例**
平成六年十月一日に施行された行政手続法第三十八条の規定の趣旨に従い、本市の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため定めた条例です。同法第三条第二項において適用除外となつた条例等に基づく申請に対する処分および不利益処分、行政指導並びに条例等に基づく届け出について、これらの処分等の手続きに関し共通する事項を定めました。施行は今年十二月一日です。

◆**サッカーくじに関する決議**
国会ではサッカーくじ導入を目的としたスポーツ振興投票法案が衆議院を通過し、参議院で審議されています。しかし、スポーツ振興の財源確保とはいえず、夕暮れどきや夜に外出するときは、目につきやすい明るい服装を身に付けさせましょう。子どもだけで出かけるときは「気をつけてね」と、ひとこえかけましょう。交通事故は「ひとこと」ではありません。私たち一人一人が交通安全ルールを守り、交通事故をなくしましょう。

◆**交通安全課**(内線640)

議会運営委員決まる

五月十五日に開かれた臨時市議会で、議会運営委員会の委員が改選されましたので紹介します。(敬称略・順不同)

▽委員長 小林保雄(湘南クラブ)
▽副委員長 横川幸子(社民クラブ)
▽委員 原孝子(共産党)、陶山豊彦・細野忠彰・上原孝生(湘南クラブ)、穂坂光俊(公明)、後藤輝彦(社民クラブ)

◆**行政手続条例**
平成六年十月一日に施行された行政手続法第三十八条の規定の趣旨に従い、本市の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため定めた条例です。同法第三条第二項において適用除外となつた条例等に基づく申請に対する処分および不利益処分、行政指導並びに条例等に基づく届け出について、これらの処分等の手続きに関し共通する事項を定めました。施行は今年十二月一日です。

D52型蒸気機関車 写生会の結果



「特選」に選ばれた原田恵さんの作品

博物館南側にあるD52型蒸気機関車の写生会が五月十八日に開かれました。幼児から小学生まで、百五十四名の応募作品の中から「特選」に選ばれた方は次のとおりです。

◆**特選**(敬称略) 鈴木亮和(美里幼稚園)、栄宣考(神田小1年)、柳川千佳(富士見小2年)、原田碧(八幡小3年)、小山慧(八幡小4年)、相原衣里(花水小5年)、原田恵(八幡小6年)

市民の声

◆**図書館参考室の席は、夏休みに増やしますか**

夏休みになる図書館の利用者が多くなり、中央図書館では参考室の席になかなか座れないようですが、席の増設などはされるのでしょうか。
(小鍋島 菅原利江さん)

◆**質問**
と図書館の利用者が多くなり、中央図書館では参考室の席になかなか座れないようですが、席の増設などはされるのでしょうか。
(小鍋島 菅原利江さん)

◆**質問**
夏休みになる図書館の利用者が多くなり、中央図書館では参考室の席になかなか座れないようですが、席の増設などはされるのでしょうか。
(小鍋島 菅原利江さん)

◆**質問**
夏休みになる図書館の利用者が多くなり、中央図書館では参考室の席になかなか座れないようですが、席の増設などはされるのでしょうか。
(小鍋島 菅原利江さん)

◆**質問**
夏休みになる図書館の利用者が多くなり、中央図書館では参考室の席になかなか座れないようですが、席の増設などはされるのでしょうか。
(小鍋島 菅原利江さん)

◆**図書館参考室の席は、夏休みに増やしますか**
中央図書館では、夏休み期間中に、会議室を臨時学習室(四十席)として開放します。この時期は、早朝から並ばれる方が多く、開館時の混乱を防ぐため、臨時学習室の整理券を朝八時五十分前までに発行させていただきます。

◆**質問**
夏休みになる図書館の利用者が多くなり、中央図書館では参考室の席になかなか座れないようですが、席の増設などはされるのでしょうか。
(小鍋島 菅原利江さん)

広聴パトロール「私の提案コーナー」

あなたの「声」を聴かせてください

みなさんのご意見・ご要望をお聴きし、市政に反映させるため、広報広聴課の職員が地区公民館を訪問する「広聴パトロール」を実施しています。昨年度は、まちづくりへのご意見などを、265件いただきました。今年は次の日程で実施します。ぜひ、あなたの「声」を聴かせてください。

- ◆ 7月15日(火) 14時～16時 金目公民館
- ◆ 7月23日(水) 14時～16時 旭南公民館
- ◆ 7月25日(金) 14時～16時 土屋公民館
- ◆ 8月6日(水) 19時～21時 豊田公民館
- ◆ 8月7日(木) 19時～21時 神田公民館
- ◆ 8月20日(水) 19時～21時 城島公民館
- ◆ 8月21日(木) 19時～21時 岡崎公民館

※ 9月以降の予定については広報ひらつか 8月15日号でお知らせします。
◇ 問い合わせ先 広報広聴課広聴担当 (内線355)



幼稚園教員を募集

募集人数.....若干名

- ◆**受験資格** 昭和42年4月2日以降に生まれた人で幼稚園教諭普通免許状を持っている人または平成10年3月までに取得見込みの人
- ◆**申し込み方法** 指定の「申込書」、「自己推薦書」(教育総務課にある)に必要事項を記入して、7月16日(水)～25日(金)の間の平日に、本人が教育総務課へ直接持参する
- ◆**1次試験** 8月30日(土)
- ◆**受験申込書の請求・問い合わせ先** 教育総務課(豊原分庁舎2階・☎35-8112)

7月納期の市税・手数料

納期最終日 7月31日(木)

- ◇ 固定資産税 (第2期)
- ◇ 国民健康保険税 (第2期)
- ◇ 国民年金保険料 (第4期)

- ◇ 清掃し尿従量手数料 (第4期)
- ◇ 公共下水道使用料 (第4期)

「平和」を考えよう

7月16日～8月24日は 平和月間です

平塚市には、昭和二十年七月十六日に空襲を受け、市街地の戸数の約七割を焼失するという悲しい歴史があります。この惨禍を繰り返すことのないよう、市では昭和六十年に「核兵器廃絶平和都市」を宣言し、以来平和の尊さ、大切さを伝える事業を繰り返してきています。

今年も平和月間の期間中、平和について考える催しを実施します。この機会に、もう一度平和について考えてみませんか。
▽平塚大空襲資料展示：7月18日までの午前9時～午後5時、博物館寄贈品コーナー
▽「平和の本」特集展示：7月16日～8月30日の午前9時～午後5時



平和を願う「灯ろう流し」

家族でキャンプしてみませんか



家族そろって、豊かな自然のびわ青少年の家で、キャンプやバーベキューをしてみませんか。びわ青少年の家では、ご家族など少人数でも利用できる「ファミリーキャンプデー」を設けています。通常は十人以上の団体に利用いただいておりますが、この「ファミリーキャンプデー」には家族単位の利用を優先して受け付けます。ぜひご利用くだ

後5時(金曜日は午後7時)、中央・北・西・南図書館
▽平塚空襲の日市民キャンペーン：7月16日の午後2時～4時、平塚駅周辺
▽平和普及展(写真パネルや戦時中の物品の展示)：7月16日～24日の午前8時30分～午後5時、市役所市民ホール
▽平和映画会

夏休みにチャレンジ

みなさんに夏休みを利用して考えていただくこと、環境論文や標語などを募集します。ぜひ、ご応募ください。
なお、郵便で応募される場合は、平塚市役所(〒254平塚市浅間町6-1)へお送りください。担当課名を忘れずに。

環境をテーマにした論文を募集

環境にやさしいまちづくりやライフスタイルの確立、望ましい平塚の環境像、自然との共生などをテーマにした論文を募集しています。
市民や行政、事業者などのような取り組みをしたらよいか、

緑化を進める標語

緑を守り、緑化を進め、私たちの気持ちも花と緑でいっぱいになるような標語を募集します。
対象は、市内にお住まい、お勤めまたは通学している方で、締め切りは九月九日(火)です。

プレサイクル標語

プレサイクルとは、リサイクルする前の段階、つまり物を購入する時点でいかにごみを減らすかを考えることです。
ごみを生まない生活スタイルをつくりあげていくための標語を募集します。

市民文芸「夏の部」作品を募集

みなさんの日ごろの文芸活動の成果を発表していただくことと市民文芸「夏の部」の作品を募集します。
応募作品は、すべて来年三月に発行される冊子に掲載されます。奮ってご応募ください。

土砂災害を防ぐ絵画とポスター、作文を募集

土砂災害から人命、財産を守るため、小・中学生を対象に絵画、ポスター、作文を募集しています。締め切りは、九月十七日(水)です。
▽サイズと内容 絵画とポスター

①7月27日「炎の証言」打ち続いた空襲」ほか
②8月3日「消えさらぬ傷あと火の海・大阪」ほか
③8月10日「あの日 この校舎で 50年前に・被爆したナガサキの記憶」ほか
※以上いずれも午前10時と午後2時の2回、中央図書館で上映
④8月15日「おこりじょう」午

後3時、西図書館
▽広島長崎被爆写真展：8月4日～11日の午前8時30分～午後5時、市役所市民ホール
▽平和灯ろう流し(「すいとん」の試食会などもあり)：8月16日の午後6時30分～8時、金目川観音橋下の河原
◇問い合わせ先 総務課(内線783)

クリーンサマー スクール開く

「ごみ」についての宿題や自由研究などのお手伝いを通して、環境に対する意識を高めていただくこと「クリーンサマー・スクール」を開きます。対象は、小学生から高校生までです。
参加を希望される方は、質問や疑問点をまとめて、環境衛生業務課(内線239)にお申し込みください。

詩「現代詩」題は自由、八百字程度1編まで

▽対象 市内にお住まい、お勤めまたは通学している方
▽応募規定 ①未発表の本人の作品であること②部門ごとに別のはがき(詩は原稿用紙)を使用すること③かい書で分かりやすく書くこと④部門、住所、氏名、電話番号は、はがきの表(詩は別紙)に書くこと⑤市外にお住まいの方は勤務先(学校)名を書くこと
▽締め切り 7月31日(消印有効)
▽応募先 社会教育課(〒254平塚市豊原町2-21・内線661)

Welcome 国体

～あなたのメッセージを～

イベント用品のご利用を

「かながわ・ゆめ国体」平塚市実行委員会では、各種団体や事業所などのみなさんが地区や職場でイベントを開催するときに、国体をPRしていただくためのイベント用品を貸し出しています。ぜひご利用ください。

- ◇貸し出し物品 輪投げ板、ダーツ板、のぼり旗、マスコット旗、マスコット「かなべえ」、ウィンドブレーカー、横断幕、パンフレットなど
- ◇貸し出し期間 原則として1週間
- ◇申し込み先 国体推進課(内線152)

公民館まつりPR (旭北体育振興会)

＜かながわ・ゆめ国体秋季大会＞平成10年10月24日～29日

我が家の防災対策を確認<連載⑳>

家庭でも月に1回、防災について話し合みましょう

災害などの被害を最小限に食い止めるためには、防災に対する日ごろの準備が欠かせません。
いざというとき、家族の一人一人がどのように行動すべきか、月に1回くらい話し合い、それぞれの役割分担を決めておきましょう。

◇担当 防災課(内線143)

生ごみの水切りを～ごみの半分は水分です～

みなさんの家庭から出されている「燃せるごみ」を調べてみると、中身の約半分は水分となっています。水分の多いごみの処理には、運搬や焼却に余計な経費がかかります。特に毎年7月、8月は、水分を含んだ生ごみが多く出されます。ごみを出す前に「もうひとしぼり」水分を切り、ごみ減量にご協力ください。

問い合わせ先 環境衛生業務課(内線239)

市民参加で進めています

たくさんの方の意見を

いただいています

「総合計画」は、平塚の未来の姿を描くまちづくり全体の指針です。この計画を「いきな計画」とするために、みなさんの参加、理解、協力が欠かせません。そのため、新しい計画の策定にあたっては、様々な方法で「市民参加」を進めています。今回は、みなさんから寄せられている意見を紹介します。

なぜ市民参加なのか

まちづくり市民のつどいに参加していた女性から、こんな話をうかがいました。

「地域のまちづくりは行政に任せただけでなく、私たち市民も一緒になって長期的な視野に立って進めるものだと思います。そうすれば、私たちの財産だという意識が施設を大切にさせるようになるし、無駄な投資も省けます。何より大切なことは、そこから『郷土愛が生まれる』ということです。総合計画を『市民参加』で進める理由は、ここにあります。」

8866のアイデア

自治会などを通してお配りした「アイデア募集用紙」では、八百八十六件のアイデア（意見）をいただきました。主な内容は次のとおりです。

◆海や川

- ▽ごみのないきれいな海に泳げる海を実現する
- ▽海や川に親しめるサイクリングコースを整備する

◆花とみどり

- ▽自然をいかした公園を増やす
- ▽街路樹を増やし、コーナーごとに花を植え、景観をよくする

◆福祉

- ▽お年寄りや障害を持つ人にも配慮した道路などの整備を進める
- ▽世代や障害を超えた交流の場を

◆環境

- ▽避難所に災害発生時の情報伝達の伝言板を用意する
- ▽企業も地域の災害対策を手伝えるよう、日ごろの対策を充実する
- ▽水生生物が生息しやすい川づくりを進める

◆文化・教育

- ▽大学（学生を含む）と地域との交流を活発にする
- ▽余裕教室を学童保育やボランティア体験の場などに活用する

◆スポーツ

- ▽フットサル（少人数のサッカー）やバスケットボールの「3 on 3」ができる施設を整備する
- ▽ベルマール平塚を活用して、平塚を県西部のスポーツの中心にする

◆都市基盤整備

- ▽道路の整備や橋の新設
- ▽駐車（輪）場整備と違法駐車対策
- ▽新幹線新駅を誘致する
- ▽駅周辺を総合的に再整備する

◆産業

- ▽大型店の誘致（商業の活性化）
- ▽先端技術産業の企業を誘致する
- ▽七夕まつりを活性化

市民のつどい

平成八年度まちづくり市民のつどいは三会場で開催され、計二百四

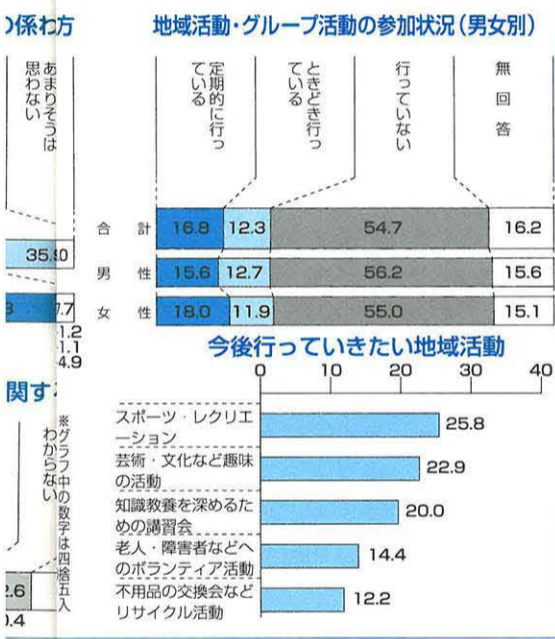
5000人アンケート

平成八年二月に四千九百九十一人（無作為抽出）を対象にアンケート調査を実施しました。有効回収数は三千二百二十六（六四・六％）でした。

その概要については、昨年九月の広報ひらつかで紹介しました。今回は、「地域活動についての考え方」について紹介します。

なお、今回のアンケートでは自由意見欄に一千七百六十九件の意見をいただきました。これらの意見は、「総合計画」の中でいかさせていただきます。

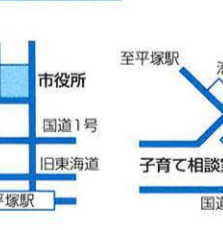
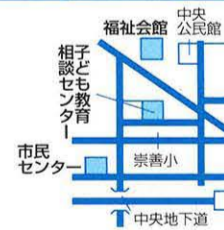
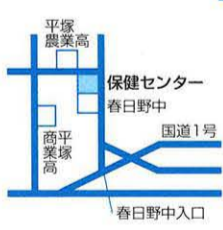
詳しい内容を掲載した報告書は、同じ時期に実施した企業アンケート調査の報告書とともに各公民館に置いてありますので、ご参照ください。



市民相談

市民相談室 (市役所1階)

- ☎23-1111内線293
- ◇人権 7月15日(火)、8月5日(火)、8月19日(火)13時～16時
 - ◇行政 7月15日(火)、8月19日(火)、9月16日(火)13時～16時
 - ◇一般法律(予約制) 毎週水曜日13時～16時(8月は休み)
 - ◇登記・供託・測量 8月8日(金)、9月12日(金)13時～16時
 - ◇住宅(新・改築) 7月15日(火)、8月19日(火)13時～16時
 - ◇発明・考案・特許 8月4日(月)、9月8日(月)10時～15時
 - ◇労働 8月14日(木)、9月11日(木)13時～16時
 - ◇下請け取り引きあっせん 7月17日(木)、8月21日(木)13時30分～16時
 - ◇年金・社会保険・労災 8月12日(火)、9月9日(火)10時～15時
 - ◇健康(予約制) 8月18日(月)、10月20日(月)9時30分～11時30分
 - ◇消費生活 毎週金曜日9時～16時



- ◇手話案内 毎週金曜日9時～12時30分
- ◇建築設計・耐震 8月11日(月)、10月13日(月)13時～16時
- ◇高齢者職業 8月7日(木)、9月4日(木)9時～12時
- ◇一般市民 毎週月～金曜日9時～16時

福祉会館
☎33-2333

- ◇専門(法律・金融・住宅・保健医療、いずれも予約制) 8月14日(木)13時30分～15時30分
- ◇生活支援 毎週月～金曜日8時30分～17時

- ◇ボランティア 毎週月～金曜日8時30分～17時
- ◇結婚 毎週日曜日10時～15時(第3日曜日は除く)
- ◇母子 毎週月～金曜日9時～16時
- ◇家庭児童 毎週月～金曜日9時～16時
- ◇婦人 8月14日(木)10時～15時
- ◇高齢者職業 毎週月～金曜日9時30分～16時

もしもし健康相談 (保健センター)
☎34-1221

・毎週月・木曜日10時～16時

青少年相談室 (市民センター2階)

- ☎34-7311
- ・毎週月～金曜日9時～16時
 - ◇悩みごとは「ヤングテレホン」☎33-7830(ミミでナヤマナシ) 毎週月～金曜日9時～18時30分(土曜日は13時～18時30分)

子ども教育相談センター (崇善小学校北側)

- ☎36-6013
- ◇来所 毎週月～金曜日10時～17時
 - ◇電話 毎週月～土曜日9時～17時(第2・第4土曜日を除く)

子育て相談室 (須賀保育園2階)

- ☎21-7639
- ・毎週月～木曜日9時30分～16時(木曜日は12時まで)

政機関からのお知らせ、赤ちゃんの健康メニューなど

総合計画の策定を



▽世代や障害を超えた交流の場を
▽どいは三会場で開かれ、計二百四
▽どいは三会場で開かれ、計二百四

これだけ変わりました

行革、この1年の成果を紹介

昨年六月に策定した「第二次行政改革実施計画」に基つき、市では、今までの制度や慣習にとらわれない簡素で効率的な行政運営を推進しています。そこで、行政サービスの見直しや経費の節減など、この一年間の取り組みの主な成果をお知らせします。

財政運営の効率化

▽経常経費の一部(旅費、消耗品費など)を前年度比で一律10%削減した
▽食糧費の新支出基準(限度額)を設定し、経費を節減した
▽施設の契約電力を見直し、契約基本料金を節減した
▽遊休市有地を売り払ったり貸し付けたりして、効率的に運用した
▽公共下水道使用料や清掃手数料などを社会経済情勢の変化に応じた適正な額に見直した

「第二次行政改革実施計画」は、平成八年度から十年間までの三年間に計画的に推進する事項を整理しています。今回は、その初年度(平成八年度)の取り組みを紹介いたします。

この計画はスタートしたばかりです。市では今後も、効果的かつ計画的に行政改革に取り組んでいきます。

事務事業の整理合理化

▽幼児数の減少に伴い、市立幼稚

園を8園から5園に統廃合し、各園で2年保育を実施した
▽社会福祉大会を、芸能人によるアトラクション型から市民手作り参加型に変更し、福祉会館まつりと同時開催とした
▽77歳以上のお年寄り全員を対象としていた敬老祝い金を、喜寿や米寿などの節目の年のみに変更し、額を増やしてお渡しした
▽課ごとに違っていた現金領収書の様式を統一し、印刷の発注をまとめて経費を削減した

民間活力の活用

▽南部福祉会館などの管理運営を社会福祉法人に委託し、人件費を節減するとともに、専門的なノウハウを活用した

市民と協働した行政運営

▽まちづくり市民のつどいを開催し、まちの未来や地域に共通した課題を話し合い、地域・個人・行政の各々の役割と理解を深めた
▽女性の社会参加を推進するた

市民の立場に立った行政サービス

▽市への提言や意見などをファクス(フリーダイヤル・0120-704589)で24時間受け付けられるようにした
▽市の情報を提供するインターネットホームページを開発した(アドレスは1面題字の横に掲載)
▽市民病院の病室のベッドに、プライバシーカードを利用できるテレビや電話を設置した
▽子ども教育相談センターにおいて、学校や家庭へ出向いた相談活動を充実した
◇担当 企画調整課(内線158)

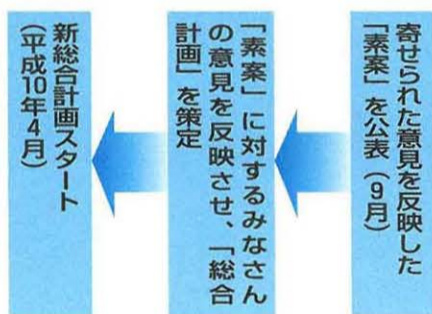
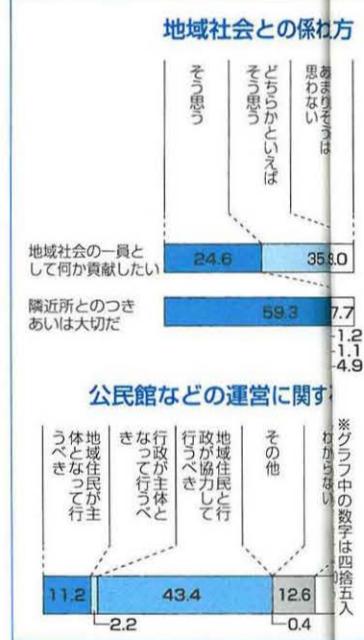
「素案」は9月15日号に

みなさんの意見を反映させた総合計画の「素案」は、広報ひらつか九月十五日号で紹介されます。その後、総合計画策定までのスケジュールは次のとおりです。

よりよいまちづくりを進めるためには、みなさんが日ごろ感じている具体的なイメージの積み重ねが欠かせません。

「素案」についてのご意見を、ぜひお寄せください。

◇担当 企画調整課(内線327)



教育相談



クラスになじめない

小学校五年生のA子さんは「前のクラスは楽しかった。今は友達がいなくて面白くない」とぼやいてばかりです。クラスになじめないA子さんに「割り切った新しい友達をつくらなければいいじゃない」とお母さんは励ましますが「私の気持ちなんか分からないわ」と、かえってかたくなになってしまいます。お母さんは時がたてば次第に慣れるだろうと思っていたのですが、「一学期の後半になっても改善しないので不安になってしまいました。」

◆子ども教育相談センター
崇善小学校北側(36)6012

小児成人病とは

「小児成人病」という言葉を耳にしますが、どのような病気なのでしょう。予防法も教えてください。

「成人病」は「生活習慣病」ともいわれるように、長年の生活習慣のゆがみなどが原因で、大人がなる病気だと考えられてきました。

しかし、将来成人病につながる恐れのある動脈硬化の因子(肥満・高血圧・高脂血症など)を持つ子どもが、最近増えていきます。このような子ども

質問

健康Q&A

「成人病」は「生活習慣病」ともいわれるように、長年の生活習慣のゆがみなどが原因で、大人がなる病気だと考えられてきました。

しかし、将来成人病につながる恐れのある動脈硬化の因子(肥満・高血圧・高脂血症など)を持つ子どもが、最近増えていきます。このような子ども

「小児成人病」とも呼ばれる「小児成人病」の一種と考えられています。

「成人病予備軍」の増加には、子どもの生活習慣、とりわけ食習慣と運動不足が大きくかかわっています。

①早寝早起き、規則正しい生活リズム
②よく体を動かす
③食事やおやつを食べ過ぎない(腹八分)
④好き嫌いのないバランスの良い食生活(1日30食品を摂取する。繊維のある野菜と魚類を食べる)
⑤良くかんで、ゆっくり食べる
⑥「孤食」を避け、家族で楽しい食卓づくり
⑦過度のストレスを避けゆとりある生活を

市では小児成人病予防対策委員会を設置し、小児期からの成人病予防策に取り組んでいます。

◆保健センター
☎(34)0311

なでしこファクスをご利用ください
FAX番号 0120-704589

市民のみなさんから市政に対するご意見、ご提案をいただくため、フリーダイヤル(送信料市負担)で24時間利用できるファクスを設置しています。ぜひ、ご利用ください。